



# 岐阜県計量検定所 ご案内

<https://www.pref.gifu.lg.jp/page/13268.html>

©Gifu Prefecture All rights reserved

# 沿革及び業務



## 概要

### (1) 沿革

本県は明治8年の度量衡取締条例の制定とともに計量行政を開始しました。昭和29年、県庁内に岐阜県計量検定所を設置した後、平成16年に岐阜市西河渡地内に庁舎を新築・移転し、今日に至っています。

### (2) 計量検定所の仕事

計量検定所は、取引や証明に使用される計量器の検定や検査を行い「適正な計量器を供給」、立入検査などを行い「適正な計量の実施を確保」することで、県民の皆さまの「安全」・「安心」な生活と産業経済をサポートします。

計量検定所の業務は、計量器の検定、はかりの定期検査、基準器検査、立入検査(燃料油・ガス・水道・タクシーメーター・商品量目等)及び各種申請・届出の審査など多岐にわたります。



執務室

# エントランス



## 岐阜県の計量行政の入り口

エントランスをくぐり、岐阜県の計量行政がここからはじまります。



玄関には天秤があります。天秤は、公正な審判を司どる、法あるいは正義の意味を持つと言われています。

エントランスには度量衡を象徴するキログラム原器(レプリカ)等が展示されています。特にメートル原器(レプリカ)は、2012年に「国の重要文化財」に指定されました。

度  
(長さ)

メートル原器



量  
(容積)

升など



衡  
(重さ)

キログラム原器



## 検査検定室1

# はかりの検定・検査

検査検定室1では、主にはかりの検定・検査を行います。

クレーンは主に重い分銅を持ち上げる機器です。1トンまで持ち上げることが可能です。



検定・検査のための数多くの分銅が常備されています。



## 検査検定室2

# 体積計・圧力計等の検定・検査

検査検定室2では、主に体積計・圧力計等の検定・検査を行います。



燃料油メーター検定用の基準タンク



血圧計検定用の基準器



圧力計検査用の基準器

# 基準器検査室



## 質量基準器の精密な検査

基準器検査室では、きわめて精度の高い分銅とコンパレータ(比較器)で、分銅の基準器検査を行います。



20キログラムから1マイクログラムまではかれるコンパレータがあります。



10キログラム・20キログラムの分銅



20キログラム～1ミリグラムの特級基準分銅

# 他設備・備品等



## その他の設備・備品等

研修室は大スクリーンとたくさんの机・椅子が備えられています。



エントランス右横には計量記念日(毎年11月1日)ポスター展において知事賞を受賞した歴代のポスターが掲示されています。



数多くのはかりや、計量の歴史を物語る備品があります。



江戸時代に用いられていた寛永通宝の質量と現在の5円硬貨の質量は同じである。

# 検査棟

## 計量検定所に併設



計量検定所の東側に検査棟が併設されています。大型分銅等検査場とタクシーメーター装置検査場があります。

# 大型分銅等検査場

## 大型分銅等の検査

この検査場では1トン等の大型分銅を検査します。大型分銅は、トラックスケール(トラック等何トンもの重さをはかるはかり)の検定・検査に使用します。



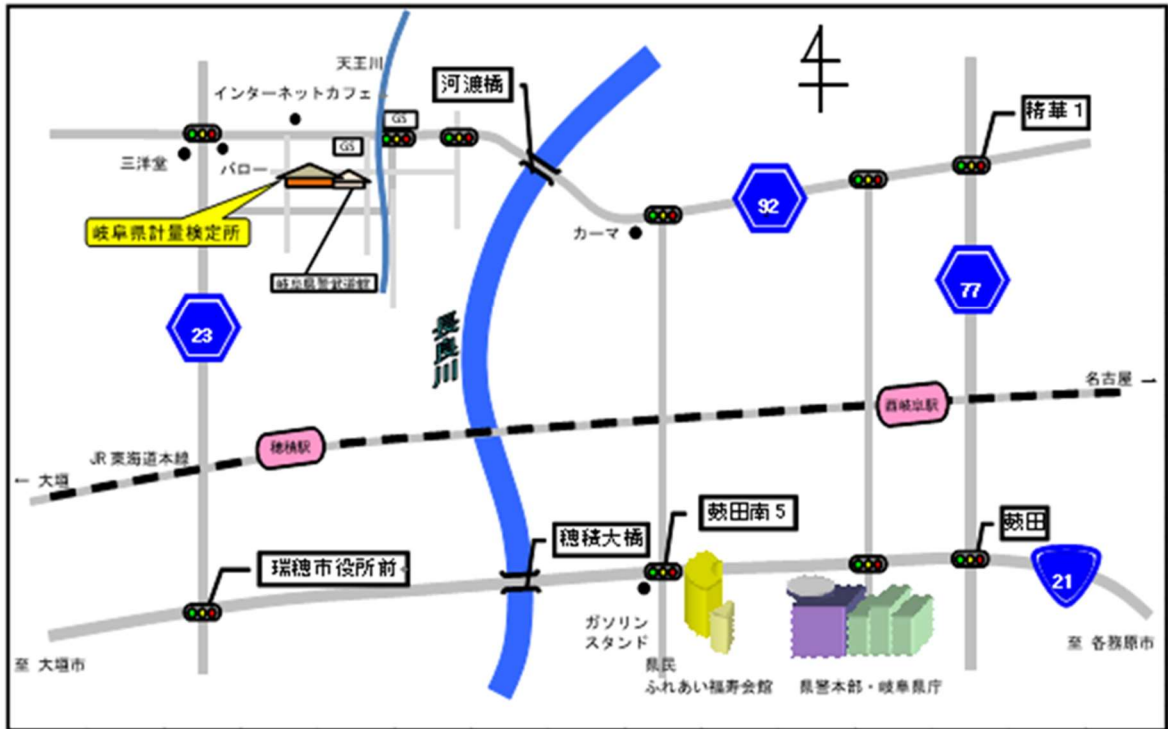
1トン分銅



分銅を一度に持ち上げる装置



# MAP



## 公共交通機関のご案内

- 岐阜バス北方円鏡寺線「伊勢田2丁目」下車 徒歩3分



計量に関するお問い合わせ・ご相談は

## 岐阜県計量検定所

〒501-0106

岐阜市西河渡2-16-1

tel:058-254-8188 FAX:058-254-8189

E-mail : c21705@pref.gifu.lg.jp

<https://www.pref.gifu.lg.jp/page/13268.html>